

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和6年3月8日（金曜日）		開 議 午前10時00分 閉 議 午後 2時04分
出席委員	◎大石 ○梅本 大西 土岐 富谷 大塚 平本 西口（菱田議長）		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、鈴木福課長、名倉副課長 【資源循環推進課】鈴木課長、西田施設担当課長、曾我部主幹、宮川資源循環推進係長 【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、藤田福祉総務係長 【障害福祉課】西山課長、俣野障がい者福祉係長、藤田障がい者支援係長 【高齢福祉課】松本課長、藤谷副課長、八田副課長 【健康増進課】中山課長、平井副課長、酒井介護保険係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民3名	報道関係者0名	議員4名（片山、山木、三上木村）

会 議 の 概 要

1 開 議

2 陳 情

<大石委員長>

当常任委員会所管の陳情が2件提出されている。2件とも意見陳述の申出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

（異議なし）

<大石委員長>

異議なしと認め、陳情者の意見陳述の機会を設けることを決定する。それでは、「現行の健康保険証の存続を国に求める陳情」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

（1）現行の健康保険証の存続を国に求める陳情

[陳述者（松本隆浩氏）、発言席へ]

<大石委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[陳述者意見陳述（趣旨説明）]

[質疑]

<大西委員>

誤登録によるトラブルの詳細は。

<陳述者>

デジタルの保険証に他人の情報が登録されている。コンビニで他人の住民票が発行されている。他人や家族名義の登録ができる。他人の年金が閲覧できる。同姓同名の方に誤って交付された。他人にポイントが申請された。別人が障害者手帳に登録された。医療機関でカードリーダーを使用した際、他人の顔で認証されてしまった。1番多いのは、顔認証されないことである。

<大西委員>

マイナンバーカードの導入に伴って開業医が閉院する理由は。

<陳述者>

地域に根差した開業医には高齢の方が多く来られるが、高齢の医師の場合、新しい機械に慣れない、使いにくいことがきっかけで閉院されることがある。デジタル化することを否定するわけではないが拙速すぎる。デジタル化するにあたっては、紙保険証と並行し徐々に進めていくことが大切である。

<富谷委員>

これだけ多くの課題がある中で進めることについては疑問があり、マイナンバーカードは任意取得のはずが強制になっていることや、医療機関のデジタル化導入が義務化されているのではないかとということに対しては国として納得できるよう説明責任を果たしてほしいと思っている。一方で、国がデジタル化を進める中で、医療もデジタル化を推進していくことは必然であると思う。デジタル化によるメリット・デメリットがあるが、どこかで保険証を廃止する必要があると考えている。そのためにどのようにデメリットや課題を解決していくかが必要であると考えている。

<陳述者>

デジタル化に反対するものではない。メリットもあるが、保険証に限れば混乱もあるため、デメリットは大きい。いつかはデジタル化しなければならないかもしれないが、デメリットを解決していく道筋が見えない中で進めていくことに疑問がある。拙速に進めていくのではなく、慎重に議論を進めていく必要があると考えている。

<大石委員長>

以上で質疑を終了する。この陳情をどのように取り扱うか意見はあるか。

<平本委員>

デジタル化は国の流れである。市民への周知や啓発は必要であると考えている。現時点では聞き置く程度でよいのではないか。

<大西委員>

デジタル化をやめるような内容は修正する必要があるかもしれないが、いろいろな問題を抱える中で、拙速に進めるべきではないことについては同意する。京都府内でも3自治体が国に意見書を提出しているのので、本市議会にお

いても内容を研究して何か取組ができないかと考えている。

<富谷委員>

主旨が現行の保険証を存続させることであるため、認めることはできない。

<大石委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

(異議なし)

<大石委員長>

そのように取り扱うこととする。

(2) 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める陳情

[陳述者(澤井憲子氏)、発言席へ]

<大石委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[陳述者意見陳述(趣旨説明)]

～10:32

[質疑]

<大西委員>

加算対応の詳細は。

<陳述者>

25:1を実現した保育所に対して加算されるものである。

<大石委員長>

以上で質疑を終了する。この陳情をどのように取り扱うか意見はあるか。

<大西委員>

子どもファーストを掲げる亀岡市として、配置基準についても言及するべきではないか。

<平本委員>

保育士の労働環境を鑑みると、まずは保育士の確保が最優先である。配置基準を見直すことによって保育士不足に陥るのではないか。

<大西委員>

昨年度も処遇改善に対する意見書を出したので、配置基準に関するものは出せないとしても、今年も処遇改善に関する意見書を出してはどうか。

<平本委員>

聞き置く程度としてはどうか。

<富谷委員>

今は処遇改善が優先であるため、聞き置く程度としてはどうか。

<大塚委員>

聞き置く程度としてはどうか。

<大石委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

(異議なし)

<大石委員長>

そのように取り扱うこととする。

3 議案審査

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～10:57

[質疑]

<大塚委員>

プラスチックの中間処理量と最終処分量の推移は。

<資源循環推進課長>

令和4年度の中間処理量は762トン、令和5年度の中間処理量は1050トンと見込んでおり、令和4年度比で令和5年度のプラスチック中間処理量は137.8パーセントと見込んでいる。令和5年度の最終処分に係る執行額については、当初予算では4200万円と見込んでいたが、実績としては3700万円程度で収まる見込みである。

<環境先進都市推進部長>

これまで最終処分量は、年間1000トン程度であったが、今年度は400トンから500トン程度になると考えている。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第67号議案 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>
(資料に基づき説明)

～11:06

[質疑なし]

(2) 第68号議案 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について

<高齢福祉課長>
(資料に基づき説明)

～11:07

[質疑なし]

(3) 第69号議案 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について

<高齢福祉課長>
(資料に基づき説明)

～11:08

[質疑なし]

(4) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

<各所管課長>
(資料に基づき説明)

～11:36

[質疑]

<西口委員>

低所得者への給付金については、プッシュ型になるのか。

<地域福祉課長>

対象者をピックアップするが、確認書を対象者に送付して内容を精査する。

<大塚委員>

給付金に係る事務費の詳細な計算方法は。

<地域福祉課長>

国が示した計算式で計算している。システム改修に要する経費の詳細などは示されていない。

<富谷委員>

敬老事業について、コロナは落ち着いてきたが、自治会での実施状況は。

<高齢福祉課長>

8自治会は集いを行わず、記念品の配付のみであった。

<富谷委員>

今後はどのような方向性で進んでいくのか。

<高齢福祉課長>

市では実施していないため方向性は示せないが、実施の有無について二極化していくと思われる。

(5) 第79号議案 令和5年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~ 11:53

[質疑]

<大西委員>

介護サービス等諸費の中で減少している部分の理由は。

<高齢福祉課長>

期計画に合わせて予算を計上しているが、今年度はコロナの影響などがあり、当初の計画どおりにならなかった部分があった。計画に対する増減であるため、現時点で個別の理由などはわからない。決算の時期までに分析できればよいと考えている。

[理事者退室] 健康福祉部

< 休 憩 11:56~13:00 >

[理事者入室] 市立病院

(1) 第83号議案 令和5年度病院事業会計補正予算 (第2号)

<病院事業管理者>

(あいさつ)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

~ 13:07

[質疑なし]

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] こども未来部

(1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算 (第8号)

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～13:21

[質疑]

<西口委員>

保津保育所移転整備工事について、当初予算より高額になっているが、これは物価高騰によるものなのか。

<保育課長>

労務単価や物価の高騰によるものである。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

<市民生活部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～13:43

[質疑なし]

(2) 第78号議案 令和5年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～13:51

[質疑]

<大西委員>

被保険者療養給付費と被保険者療養費の違いは。

<保険医療課長>

療養給付費は、保険証を提示して医療機関を受診した場合、3割を本人、7割を保険者が負担するものである。療養費は何らかの理由で保険証を持たずに医療機関を受診し、一旦本人が全額負担した後に領収書と保険証を持って市役所の窓口に来ていただき7割分を差額として本人に返すものである。

<大西委員>

予算を減額する理由は。受診される機会が減っているのか。

<保険医療課長>

受診される機会が減っているわけではなく、被保険者数が減っているためである。

(3) 第80号議案 令和5年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)

<保険医療課長>
(資料に基づき説明)

～13:56

[質疑なし]

[理事者退室] 市民生活部

4 討 論～採 決

[討論なし]

[採決]

第67号議案	挙手	全員	可決
第68号議案	挙手	全員	可決
第69号議案	挙手	全員	可決
第77号議案	挙手	全員	可決
第78号議案	挙手	全員	可決
第79号議案	挙手	全員	可決
第80号議案	挙手	全員	可決
第83号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

5 行政視察

<大石委員長>

行政視察について事務局から説明を。

<事務局主任>

行政視察については、実施時期を5月とし、神奈川県小田原市、神奈川県座間市、静岡県富士市と調整を行っている。詳細について決定し次第、情報共有させていただく。

6 その他

<大石委員長>

今回は、3月12日(火)午前10時から委員長報告の確認を行う。

散会 14:04